

新型コロナウイルス 感染症に関する 追加支援策

6月の市議会で新型コロナウイルス感染症に関する追加支援策の予算が成立しました。詳細な内容は決まり次第、お知らせします。

事業者、子育て世帯への支援や、市内の消費喚起の施策などを実施するとともに、引き続き感染症拡大防止に取り組みます。

筑紫野市独自の追加支援

家賃軽減支援事業

売上げが急減した事業者の家賃を国や県に準じて支援します。

●対象 国および県の家賃支援給付金の対象事業者

●給付率 家賃月額額の15分の1(予定)

●問い合わせ先 商工観光課



地域活性化商品券補助事業

市内の消費喚起、地域活性化を図るため、商品券のプレミアム率を例年より高く設定して発行する筑紫野市商工会を支援します。

●販売総額 3億円 ●プレミアム率 20%

●問い合わせ先 商工観光課



生活支援商品券配布事業

低所得者の生活を支援し、消費喚起を図るため市内で使用できる商品券などを配布します。

●内容 1世帯5千円の商品券などを配布

●問い合わせ先 生活福祉課



臨時特別妊娠出産応援金支給事業

国の特別定額給付金の対象とならない子どもに応援金を支給します。

●対象 令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した子ども

●内容 1人10万円

●問い合わせ先 子育て支援課



子育て世帯拡大特別給付金支給事業

国の子育て世帯臨時特別給付金の対象とならない17~18歳の人に給付金を支給します。

●対象 平成14年4月2日から平成16年4月1日までに出生した人

●内容 1人1万円を給付

●問い合わせ先 子育て支援課



届出保育施設感染症対策補助事業

感染拡大防止のため、家庭保育への協力を行ったものの、公的支援対象外の届出保育施設に、減額した保育料相当額を補助します。

●問い合わせ先 子育て支援課



くにほせいよさんかんれんついかしえん 国の補正予算関連の追加支援

ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業

児童扶養手当を受給する世帯などに給付金を支給します。

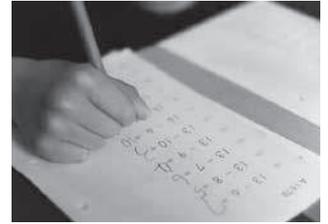
- 基本給付 第1子5万円、第2子以降3万円
- 追加給付 収入が大きく減少した世帯に5万円
- 問い合わせ先 子育て支援課



スクール・サポート・スタッフ等配置事業

子どもの学びを保障するため、教室内の消毒などの感染症対策や、プリント作成などを補助するスクール・サポート・スタッフなどを小中学校に配置します。

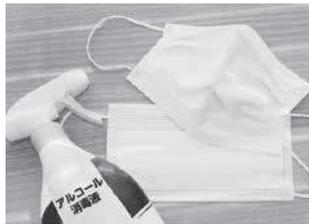
- 問い合わせ先 教育政策課



幼稚園感染症対策事業

市立山家幼稚園に消毒液や衛生用品を整備し、感染症対策の強化を図ります。

- 問い合わせ先 教育政策課



学校再開支援整備事業・学校保健特別対策事業

小中学校での感染拡大のリスクを最小限にするため、衛生用品や備品などを整備します。

- 問い合わせ先 教育政策課・学校教育課



■税金などの猶予・減免

- 国税納付の猶予
福岡国税局猶予相談センター☎(474)6050
- 県税の徴収猶予
筑紫県税事務所☎(513)5578
- 市税等の納付相談 市収納課
※保険料(税)の納付相談は所管課へ。

■相談

- 経済的に困っている人の相談・支援
暮らしの困りごと相談(市役所2階保護課)
☎(923)1111
- 経営に関する相談
福岡県経営相談窓口☎0120(567)179

ホームページに支援情報などを掲載しています

市・県・国、その他の機関の支援情報を掲載しています。
SNSでも随時情報を発信しています。

- 筑紫野市ホームページ
<https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/>



フェイスブック



ツイッター



LINE公式アカウント



特別定額給付金の申請 は8月21日(金)まで

- 問い合わせ先 筑紫野市特別定額給付金コールセンター
☎(925)5511
(9時~16時30分)
※土・日曜日、祝日を除く